

質問回答書

次の調達について下記のとおり回答します。

調達物件：奈良県立美術館ほか県有施設で使用する都市ガスの調達

調達場所：奈良県立美術館(奈良市登大路町10-6)

奈良県立図書情報館(奈良市大安寺西1-1000)

奈良県立奈良北高等学校(生駒市上町4600)

奈良県立香芝高等学校(香芝市真美ヶ丘5-1-53)

奈良県立西和清陵高等学校(生駒郡三郷町信貴ヶ丘4-7-1)

奈良県立奈良東養護学校(奈良市七条2-670)

奈良県立奈良西養護学校(奈良市帝塚山西2-1-1)

奈良県立西和養護学校(北葛城郡上牧町大字下牧1010)

番号	質問	回答
1	仕様書2仕様(2)年間ガス使用量ア契約最大ガス使用量、ガス需給契約書(案)頭書5契約最大ガス使用量に関しまして、年間のガス使用量が10万m ³ を下回る場合、小口ガスでのご契約となります。その場合、弊社供給条件及び料金表では、「契約最大使用量」の定めがございません。ご了承いただけますでしょうか。 また、弊社落札の際は、契約書の内容をご変更いただけますでしょうか。	よろしいです。 また、契約書の内容変更については仕様書3その他(3)によります。 (3) 契約書及び本仕様書に記載なき事項については、受注者が定める約款及び供給条件に従う。それ以外の事項は、発注者と受注者が協議の上、決定するものとする。
2	仕様書2仕様(2)年間ガス使用量ウ予定年間ガス引取量、(11)予定年間ガス引取量の未達、ガス需給契約書(案)頭書4契約年間ガス引取量、第4条(使用ガス量の増減)「契約年間最低引取量」、第5条(精算額)「契約年間ガス引取量の未達」に関しまして、弊社供給条件及び料金表では、「契約年間ガス引取量」に関する規定がございません。ご了承いただけますでしょうか。 また、弊社落札の際は、契約書の内容をご変更いただけますでしょうか。	よろしいです。 また、契約書の内容変更については仕様書3その他(3)によります。 (3) 契約書及び本仕様書に記載なき事項については、受注者が定める約款及び供給条件に従う。それ以外の事項は、発注者と受注者が協議の上、決定するものとする。
3	仕様書2仕様(3)調達期間に関しまして、「奈良県立図書情報館」の期間が令和8年3月定例検針日翌日からの開始と記載されていますが、弊社において確認しましたところ、検針日は「1日指定日」のようです。契約先変更の場合、3月からの契約先切替となりますが、よろしいでしょうか。他の施設については、4月以降の切替で問題ありません。	よろしいです。
4	仕様書2仕様(4)検針日「一般ガス導管事業者が設置した適法な計量器により検針を行う」、ガス需給契約書(案)第9条(計量及び検査)「一般ガス導管事業者が定める定例検針日に行う」と記載がございしますが、検針作業は一般ガス導管事業者様が定めた日に、一般ガス導管事業者様により行われます。その為、弊社は行いません。ご了承いただけますでしょうか。	よろしいです。 ガス需給契約書(案)第9条の通りです。 第9条 計量は、原則として一般ガス導管事業者が定める定例検針日に行うものとする。受注者は、一般ガス導管事業者が定例検針日にガスメーターの読みにより計量した使用量を発注者に通知し、その結果について発注者の職員による検査を受けるものとする。

5	仕様書2仕様(6)保安 カ「受注者はガス導管事業者が実施する点検作業に協力する」と記載がございますが、ガス事業法によりそれぞれ必要な点検項目が異なります。ご了承いただけますでしょうか。	よろしいです。なお、仕様書の通り、ガス導管事業者の実施する作業に協力してください。
6	仕様書2仕様(8)単位料金の算出と調整に関しまして、弊社供給条件及び料金表では「単位料金」ではなく、ご使用量に基づき算定された「基本料金」と「従量料金」の合計に「原料費調整額」を加えたものとなり、各単価は税込単価となります。弊社落札の際は、弊社供給条件及び料金表に基づいた単価・計算方法にて算定いたします。ご了承いただけますでしょうか。	貴社の供給条件・料金表に基づき、入札時の価格を算定をしてください。
7	仕様書2仕様(9)契約金額、ガス需給契約書(案)頭書6契約金額に関しまして、1m ³ あたりの単価契約にてご記載をいただいておりますが、弊社落札の際は、弊社供給条件及び料金表に基づいた記載へご変更をいただくことは可能でしょうか。	貴社の供給条件・料金表に基づき、入札時の価格算定をしてください。 また仕様書3その他(3)によります。 (3) 契約書及び本仕様書に記載なき事項については、受注者が定める約款及び供給条件に従う。それ以外の事項は、発注者と受注者が協議の上、決定するものとする。
8	ガス需給契約書(案)第7条(契約金額の変更)に関しまして、「原料費の変動等」と記載がございますが、原料費調整単価に関しましては、弊社供給条件及び料金表に基づき算定され、単価に関しましては毎月変動いたします。ご了承いただけますでしょうか。	原料費調整単価について、仕様書2仕様(8)単位料金の算出と調整アの調整後単位料金と読み替えます。 調整後単位料金が、毎月変動することについてはよろしいです。 また、入札時には貴社の供給条件・料金表に基づき、価格を算定をしてください。
9	ガス需給契約書(案)第9条(計量及び検査)に関しまして、「受注者は、一般ガス導管事業者が定例検針日にガスメーターの読みにより計量した使用量を発注者に通知」と記載がございますが、弊社からお送りするガス料金の請求書にご契約全体のガス使用量が記載されます。もしくは、お客様ご自身でWEB上にてご確認いただく方法となります。ご了承いただけますでしょうか。	請求書の内容については、該当施設分のみ記載してください。 各施設毎に請求書を送付し、施設毎のガス使用量及びガス料金を記載してください。
10	ガス需給契約書(案)第9条(計量及び検査)に関しまして、「発注者の職員による検査を受けるものとする」と記載がございますが、弊社を含むガス小売事業者は検査のために何か行う必要はございますでしょうか。	受注者の提出した検針票を、発注者の職員が適正であると確認し、検査完了とします。
11	ガス需給契約書(案)第11条(代金の請求及び支払)に関しまして、「適法な請求書をもって速やかに請求する」と記載がございますが、「適法な請求書」とはどのようなものでしょうか。	昭和25年4月7日施行理国第140号「政府契約の支払遅延防止等に関する法律の運用方針」第六の一によります。 一「適法な支払請求書」とは、法令、契約、又は慣習により添附すべき書類を添附したものであることを要するが、それは、受理のときにおいて形式的に整備されておれば足りるのである。
12	ガス需給契約書(案)第11条(代金の請求及び支払)2項に関しまして、「受注者の適法な請求書を受領した時は、受注者が定める約款及び供給条件等に基づき受注者に代金を支払う」と記載がございますが、お支払期日について弊社供給条件及び料金表では「支払い義務発生日の翌日から起算して30日以内」と定めております。ご了承いただけますでしょうか。	仕様書3その他(3)によります。 (3) 契約書及び本仕様書に記載なき事項については、受注者が定める約款及び供給条件に従う。それ以外の事項は、発注者と受注者が協議の上、決定するものとする。

13	ガス需給契約書(案)第13条(契約の解除)2項に関しまして、「前項のほか、発注者はこの需給契約の解除が必要であると判断した場合は、理由のいかんを問わず…契約を解除することができる。」と記載がありますが、解除が必要であると判断されるのは具体的にどのような場合となりますでしょうか。ご教示いただけますでしょうか。また、需給契約の解除(消滅)については、弊社供給条件および料金表による取り扱いとなります。ご了承いただけますでしょうか。	奈良県契約規則第25条によります。 第二十五条 知事は、次の各号のいずれかに該当する場合においては、契約を解除することができる。 一 契約者が競争入札に関し不正な行為をしたとき。 二 契約者がその責に帰する事由により履行期限内又は履行期限後相当の期間内に契約を履行する見込みがないと明らかに認められるとき。 三 契約者が正当の理由がないのに契約の履行の着手を遅延したとき。 四 契約者が契約の履行に関し不正の行為をしたとき。 五 契約者が正当の理由がないのに検査、検収、監督等関係職員の職務の執行を妨げたとき。 六 契約者が契約事項に違反することにより、その契約の目的を達することができないと認められるとき。 七 前各号に掲げるもののほか、契約者に契約関係を継続し難い重大な事由があると認められるとき。 2 知事は、前項に定める場合のほか、契約の履行が終らない間において特に必要があるときは、契約を解除することができる。
14	ガス料金のお支払に関しまして、万が一期日まで(「支払い義務発生日の翌日から起算して30日以内」)にお支払いをいただけない場合は、延滞利息が発生します。弊社の供給条件及び料金表では「その算定の対象となる料金から、消費税等相当額を差し引いた金額に年10パーセントの割合を乗じて算定してえた金額」と定めております。ご了承いただけますでしょうか。	仕様書3その他(3)によります。 (3) 契約書及び本仕様書に記載なき事項については、受注者が定める約款及び供給条件に従う。それ以外の事項は、発注者と受注者が協議の上、決定するものとする。
15	弊社契約の際、ガス料金の支払方法については、「口座振替」または「振込用紙による支払(弊社所定の振込用紙)」となります。(振込に要する費用は、お客様負担となります)また、2025年4月から、お客さまがコンビニエンスストアまたはスマートフォンアプリを通じて払い込みにより支払われる場合は、支払いにともなう費用はお客さまの負担となります。ご了承いただけますでしょうか。	ガス料金の支払い方法についてはよろしいです。なお、コンビニエンスストアまたはスマートフォンアプリを通じて払い込みは想定しておりません。
16	落札後の契約手続きについては、契約書ではなく弊社所定の「通知書」による取り扱いは可能でしょうか。	入札公告第5その他6によります。 4 契約書作成の要否 要します。
17	落札後の契約手続きについて、「通知書」による取り扱いが不可の場合、契約書は電子契約サービス「クラウドサイン」による契約手続きを行うことは可能でしょうか。弊社所定の契約書による取り扱いとさせていただきます。※「電子契約サービス「クラウドサイン」導入のご説明とご利用のお願い」をご参照ください。	電子契約サービス「クラウドサイン」による契約手続きを行うことは可能です。入札公告に示すガス需給契約書(案)に基づき、契約時に協議します。
18	落札後の契約手続きについて、「クラウドサイン」による取り扱いが不可の場合、弊社指定の契約書様式(紙の様式)にて契約手続きを行うことは可能でしょうか。	入札公告に示すガス需給契約書(案)に基づき、契約時に協議します。
19	弊社が落札させていただいた場合、落札後の提出書類として契約申込書を作成いたします。ご提出いただくことは可能でしょうか。	契約時に協議します。

20	入札説明書2競争入札に付する事項(2)調達物件の内容 ウ対象計量器⑤奈良県立西和清陵高等学校、仕様書2仕様(1)供給条件 ウ対象計量器5.奈良県立西和清陵高等学校に関しまして、供給地点特定番号を記載いただいておりますが、弊社にて確認したところご記載頂いた番号にて該当がございませんでした。番号にお間違いございませんでしょうか。	奈良県立西和清陵高等学校 低圧ガス50号 メーター番号9555 供給地点特定番号002-121-000-715-087-03 が正しいです。
21	ガス需給契約書(案)頭書6 契約料金 入札説明書 3 入札方法等 公告5 入札方法(1) ガス需給契約書(案)頭書6 契約料金 入札説明書 3 入札方法等 「(1)(前文略)見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。」 公告5 入札方法(1) 入札説明書別紙「入札書総計金額算出方法」 ①弊社の供給条件によっては料金体系において、基本料金を含んだ従量料金(基準単位料金に平均原料価格の増減を反映させた調整単位料金)のみの一部料金制のほかに、基本料金+従量料金の二部料金制もございます。今回の入札にあたり、どちらの料金体系を適用するかは検討中ですが、もし、弊社が落札した場合、契約書(案)頭書6について施設毎の基本料金+従量料金の二部料金制の表現になる可能性があることをご了承いただけますでしょうか。	よろしいです。 貴社の供給条件・料金表に基づき、入札時の価格を算定をしてください。
22	ガス需給契約書(案)頭書6 契約料金 入札説明書 3 入札方法等 公告5 入札方法(1) ガス需給契約書(案)頭書6 契約料金 入札説明書 3 入札方法等 「(1)(前文略)見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。」 公告5 入札方法(1) 入札説明書別紙「入札書総計金額算出方法」 ②二部料金制の場合は、基本料金、従量料金ともに税込価格で表示しており、税抜価格の表示ができません。そのため、入札説明書別紙「入札書総計金額算出方法」の各金額欄A～Xは「(税抜き)」については、全て110分の100に相当する金額を入力し、総計金額(=入札書記載金額)を算出します。ご了承くださいませでしょうか。	入札説明書別紙は参考です。 入札は総計金額で行います。入札書に記載する金額は、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載して下さい。
23	契約保証金 ガス需給契約書(案)頭書10 契約保証金 入札説明書 7契約保証金 入札説明書 8 契約書作成の要否等(2) 公告 第5 その他 3契約保証金 奈良県契約規則 第十九条 五 ①契約保証金はガス需給契約書(案)頭書10に基づき、免除いただける認識でよろしいでしょうか。	公告第5その他3契約保証金 に記載の通り、契約規則第19条の項目に該当した場合に免除になります。

24	契約保証金 ガス需給契約書(案)頭書10 契約保証金 入札説明書 7契約保証金 入札説明書 8 契約書作成の要否等(2) 公告 第5 その他 3契約保証金 奈良県契約規則 第十九条 五 ②契約保証金の免除を受けるために申請書類の提出が必要な場合、入札書提出期限までに内容を確認させていただきますでしょうか。また、申請書類に必要な添付書類があればご教示いただけますでしょうか。	契約規則第19条の各項により、確認する内容が異なります。
25	契約保証金 ガス需給契約書(案)頭書10 契約保証金 入札説明書 7契約保証金 入札説明書 8 契約書作成の要否等(2) 公告 第5 その他 3契約保証金 奈良県契約規則 第十九条 五 ③契約保証金の免除を受けるために申請が必要な場合、奈良県契約規則第十九条 五に記載の「過去二年間」、「規模をほぼ同じとする契約」及び「数回以上」の具体的な基準をご教示いただけますでしょうか。	契約時に提出頂いた履行実績が認められるかを判断します。
26	契約保証金 ガス需給契約書(案)頭書10 契約保証金 入札説明書 7契約保証金 入札説明書 8 契約書作成の要否等(2) 公告 第5 その他 3契約保証金 奈良県契約規則 第十九条 五 ④契約保証金の免除を受けるにあたり契約書等の写しの開示が求められている場合、開示が難しいこともございます。ご理解いただけますでしょうか。	協議によります。
27	契約保証金 ガス需給契約書(案)頭書10 契約保証金 入札説明書 7契約保証金 入札説明書 8 契約書作成の要否等(2) 公告 第5 その他 3契約保証金 奈良県契約規則 第十九条 五 ⑤入札説明書8(2)の契約保証金の免除を受けるための申請書類の提出期日は落札後から何日後に設定される予定でしょうか。申請書類提出にあたり社内確認や押印に時間を要する場合があります。この期日については、協議に応じていただけますでしょうか。	よろしいです。
28	ガス需給契約書(案)第4条(使用ガス量の増減) 弊社の供給条件によっては、契約年間最低引取量を設定しない場合もございます。弊社が落札した場合、第4条の表現について協議いただけますでしょうか。	よろしいです。 また、契約書の内容変更については仕様書3その他(3)によります。 (3) 契約書及び本仕様書に記載なき事項については、受注者が定める約款及び供給条件に従う。それ以外の事項は、発注者と受注者が協議の上、決定するものとする。

29	予定年間ガス引取量 予定年間ガス引取量の未達 ガス需給契約書(案)頭書4 契約年間ガス引取量 ガス需給契約書(案)第5条(精算額)契約年間ガス引取量の未達 仕様書2(2)ウ 予定年間ガス引取量 仕様書2(11) 予定年間ガス引取量の未達 弊社の供給条件によっては、年間ガス引取量について、引取量を施設毎に算出するのではなく、全案件の実績年間使用量合計が各年の予定年間使用量合計の80%を下回った場合に精算額が発生することがございます。ご了承ください。	よろしいです。 貴社の供給条件・料金表に基づき、入札時の価格を算定をしてください。
30	契約中の中途解約及び中途変更 ガス需給契約書(案)第6条(契約内容の変更) ガス需給契約書(案)第13条(契約の解除) ガス需給契約書(案)第16条(予算の減額又は削除に係る契約の解除等) 仕様書2(10) 契約年間ガス使用量の増減 入札説明書 3 入札方法等(1) 「(前文略)年間予定仕様ガス量については、使用ガスを保証するものではありません。」 契約中の中途解約及び中途変更は精算額が発生する場合がございます。ご了承ください。	仕様書3その他(3)によります。 (3) 契約書及び本仕様書に記載なき事項については、受注者が定める約款及び供給条件に従う。それ以外の事項は、発注者と受注者が協議の上、決定するものとする。
31	ガス需給契約書(案)第9条(計量及び検査) 検針票の提出、あるいは検針時に職員の方にお立合いいただくことで検査完了とさせていただきます。よろしいでしょうか。	受注者の提出した検針票を、発注者の職員が適正であると確認し、検査完了とします。
32	ガス需給契約書(案)第10条(料金の算定)仕様書2(4) 検針日 検針日は一般ガス導管事業者である大阪ガスネットワークが決定するため、小売業者が決めることが出来ません。休日等で1ヶ月間とならない可能性がございますがご了承ください。	よろしいです。
33	ガス需給契約書(案)第11条(代金の請求及び支払) 弊社の基本約款では、検針によりガス料金が確定した日の翌日から起算して30日目をお支払い期限日と定めております。お支払い方法は、「口座振替」または「弊社指定の振込用紙によるお支払い」のいずれかとなります。また、延滞利息の年率は基本約款に基づき10%とさせていただきます。ご了承ください。	ガス料金の支払い方法についてはよろしいです。 延滞利息の年率については仕様書3その他(3)によります。 (3) 契約書及び本仕様書に記載なき事項については、受注者が定める約款及び供給条件に従う。それ以外の事項は、発注者と受注者が協議の上、決定するものとする。

34	秘密の保持 ガス需給契約書(案)第2条(債権譲渡等の禁止) ガス需給契約書(案)第12条(秘密の保持) 仕様書2(12) 秘密の保持 ① 弊社は検針業務や料金事務等を外部に委託しておりますが、ご了承いただけますでしょうか。また、落札後の契約手続きや契約締結後の問い合わせ対応等については、当社100%出資の関係会社に委託する場合がございますが、こちらもご了承いただけますでしょうか。	ガス需給契約書(案)第2条第1項によります。
35	秘密の保持 ガス需給契約書(案)第2条(債権譲渡等の禁止) ガス需給契約書(案)第12条(秘密の保持) 仕様書2(12) 秘密の保持 ② 外部委託について承諾を得るための書面について、入札前に書面を確認させていただけますでしょうか。また、承諾を得る際に再委託の金額や契約書等の写しの開示が必要な場合、社外秘のため開示が難しい旨をご理解いただけますでしょうか。さらに、手続きの手順も含めて、入札前に確認および質問をさせていただくことは可能でしょうか。定型書式がない場合は、弊社の書式を使用させていただいてもよろしいでしょうか。	契約時の協議によります。
36	ガス需給契約書(案) ① 弊社は代表取締役社長から委任された業務部長名で契約しますが、ご了承いただけますでしょうか。	よろしいです。なお、契約権限を確認する書類を求める場合があります。
37	ガス需給契約書(案) ② 契約書とは別に協定書を締結していただく場合がございます。ご了承いただけますでしょうか。	契約時の協議によります。
38	ガス需給契約書(案) ③ 契約書ではなく申込書をもって契約成立の場合がございます。ご了承いただけますでしょうか。	契約書により契約を締結します。
39	ガス需給契約書(案) ④ 契約書、仕様書、弊社の供給条件、重要事項説明書を合綴していただけるでしょうか。	よろしいです。
40	仕様書1 施設名称及び所在地 対象施設の契約は全て貴県との契約との認識でよろしいでしょうか。一つの施設の中で契約先(会計主体)が分かれることはございますか。	全て奈良県との契約であり、一つの施設の中で契約先(会計主体)が分かれることはありません。 ただし、請求書は各施設へ送付してください。
41	仕様書2(1)ウ 対象計量器 入札説明書2(2)ウ 対象計量器 ① 供給地点特定番号から弊社で確認したところ、奈良県立図書情報館のメーター番号が入れ違いになっているようです。恐れ入りますが、確認をお願いします。 00212100078763806 メーター番号8383⇒7527 00212000078763808 メーター番号7527⇒8383	奈良県立図書情報館 ① 吸収式温水発生機専用系統 低圧ガス25号 メーター番号8383 供給地点特定番号002-121-000-787-638-08 ② 空調加湿ボイラー専用系統 低圧ガス100号 メーター番号7527 供給地点特定番号002-120-000-787-638-06 が正しいです。

42	仕様書2(1)ウ 対象計量器 入札説明書2(2)ウ 対象計量器 ②仕様書に書かれている奈良県立西和清陵高等学校の供給地点特定番号に該当するものを確認できませんでした。恐れ入りますが、供給地点特定番号について確認をお願いします。	奈良県立西和清陵高等学校 低圧ガス50号 メーター番号9555 供給地点特定番号002-121-000-715-087-03 が正しいです。
43	仕様書2(1)ウ 対象計量器 入札説明書2(2)ウ 対象計量器 ③弊社は仕様書のとおり金額算出を行います。住所の相違や閉栓など仕様書と異なる事象が発生した場合には、落札後に都度協議のうえ契約内容を変更することをご了承いただけますでしょうか。	仕様書3その他(3)によります。 (3) 契約書及び本仕様書に記載なき事項については、受注者が定める約款及び供給条件に従う。それ以外の事項は、発注者と受注者が協議の上、決定するものとする。
44	仕様書2(6)保安 ウ 「受注者は、内管(ガス工事)に関する連絡先、消費機器に関する連絡先を各々設定し、供給先へ伝達し緊急時連絡するよう依頼すること。」 障害発生時の緊急対応は、一般ガス導管事業者の大阪ガスネットワーク株式会社が行います。大阪ガスネットワーク株式会社の名称およびその問い合わせ先が記載されたホームページを印刷した資料のご提出でご了承いただけますでしょうか。また、提出は落札後でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。 落札後に各供給先へ提出してください。
45	仕様書2(6)保安 オ 「本供給期間開始前に必要に応じ機器の型式調査を行い、受注者にて登録しておくこと。」 当社が過去最後に実施した消費機器調査結果の再登録で代替となりますでしょうか。もしくは、法令上調査が必要な機器の型式調査の情報については、供給者の切り替え時に一般ガス導管事業者から連携されることで、保安を担保する制度となっていますが、その連携をもって代替となる認識でよいでしょうか。	仕様書に記載のとおり、必要に応じ機器の型式調査を実施のうえ、最新の情報を登録してください。
46	仕様書2(6)保安 カ 「従来の保安レベルを担保するため、受注者はガス導管事業者が実施する点検作業に協力すること。」 受注者が点検作業に協力する内容について、どのようなものを想定されているかご教示いただけますでしょうか。	ガス事業法に基づくガス設備調査等があります。点検の作業内容については、受注者決定後、一般ガス導管事業者と調整してください。
47	仕様書2(7)緊急時の対応 「受注者は、緊急対応が発生した際は、臨時供給体制の確保等、ガス導管事業者に積極的に協力し、速やかかつ適切に対応することとする。」 臨時供給における設備は原則、一般ガス導管事業者が保有しております。供給者としての保有は必要でしょうか。また緊急対応が発生した際に、臨時供給設備を用いた供給を確約することはできませんが、了承いただけますでしょうか。	仕様書2(7)に記載のとおりです。 また緊急対応が発生した際には、積極的に協力をお願いします。

48	入札方法等 仕様書2(8) 単位料金の算出と調整 「ア 調整後単位料金は、財務省貿易統計の令和7年3月の公表値の平均原料価格(LNG 90,914 円/t、LPG 95,958 円/t)を用いて算出し、その算出方法を提示するものとする。」 入札説明書 3 入札方法等 「(1) (前文略)入札書に記載する総計金額については、入札説明書別紙「入札書総計金額算出方法」を参考に積算をしてください。(中略)原材費の調整を行う場合は仕様書2の(8)により算出し、その算出方法を提示するものとします。」 「(2) 入札金額内訳書(算出根拠)の提出 不要。(なお落札者には算出根拠の提出を求めます。)」 入札説明書別紙「入札書総計金額算出方法」 ①入札にあたり「財務省貿易統計の令和7年3月の公表値の平均原料価格(LNG 90,914 円/t、LPG 95,958 円/t)を用いて調整後単位料金を算出する認識でよろしいでしょうか。	よろしいです。
49	入札方法等 仕様書2(8) 単位料金の算出と調整 「ア 調整後単位料金は、財務省貿易統計の令和7年3月の公表値の平均原料価格(LNG 90,914 円/t、LPG 95,958 円/t)を用いて算出し、その算出方法を提示するものとする。」 入札説明書 3 入札方法等 「(1) (前文略)入札書に記載する総計金額については、入札説明書別紙「入札書総計金額算出方法」を参考に積算をしてください。(中略)原材費の調整を行う場合は仕様書2の(8)により算出し、その算出方法を提示するものとします。」 「(2) 入札金額内訳書(算出根拠)の提出 不要。(なお落札者には算出根拠の提出を求めます。)」 入札説明書別紙「入札書総計金額算出方法」 ②「入札書総計金額算出方法」は、入札書とともに提出は不要という認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
50	入札方法等 仕様書2(8) 単位料金の算出と調整 「ア 調整後単位料金は、財務省貿易統計の令和7年3月の公表値の平均原料価格(LNG 90,914 円/t、LPG 95,958 円/t)を用いて算出し、その算出方法を提示するものとする。」 入札説明書 3 入札方法等 「(1) (前文略)入札書に記載する総計金額については、入札説明書別紙「入札書総計金額算出方法」を参考に積算をしてください。(中略)原材費の調整を行う場合は仕様書2の(8)により算出し、その算出方法を提示するものとします。」 「(2) 入札金額内訳書(算出根拠)の提出 不要。(なお落札者には算出根拠の提出を求めます。)」 入札説明書別紙「入札書総計金額算出方法」 ③入札金額内訳書(算出根拠)の提出は不要とのことですが、入札時の原材料費調整の算出根拠を示す参考資料として、弊社様式の内訳書を入札書とともに提出しても差し支えないでしょうか。	入札時の提出はしないでください。落札後に入札説明書別紙「入札書総計金額算出方法」とあわせて提出してください。

51	入札方法等 仕様書2(8) 単位料金の算出と調整 「ア 調整後単位料金は、財務省貿易統計の令和7年3月の公表値の平均原料価格(LNG 90,914 円/t、LPG 95,958 円/t)を用いて算出し、その算出方法を提示するものとする。」 入札説明書 3 入札方法等 「(1) (前文略) 入札書に記載する総計金額については、入札説明書別紙「入札書総計金額算出方法」を参考に積算をしてください。(中略) 原材費の調整を行う場合は仕様書2の(8)により算出し、その算出方法を提示するものとします。」 「(2) 入札金額内訳書(算出根拠)の提出 不要。(なお落札者には算出根拠の提出を求めます。)」 入札説明書別紙「入札書総計金額算出方法」 ③落札した場合に提出する入札金額内訳書は、弊社様式での提出でよろしいでしょうか。もし指定の書式がある場合は、入札前にご確認させていただけますでしょうか。	任意の形式でよろしいです。なお、不明な点があった時は、説明を求める場合等あります。
52	入札説明書5(3)入札回数及び再度入札 入札説明書10 落札者の決定方法等 ①再度入札(2回目)は、開札日当日に実施予定でしょうか。	はい、原則として同日に実施します。
53	入札説明書5(3)入札回数及び再度入札 入札説明書10 落札者の決定方法等 ②再度入札を辞退する場合、辞退届の提出は必要でしょうか。	不要です。
54	入札説明書 8 契約書作成の可否等 落札後から契約書提出までに具体的な期限は設けられているでしょうか。弊社が落札した場合、社内確認や押印に時間を要する場合があります。提出期限が設定されている際には、契約書の締結までの期間について協議いただけますでしょうか。	協議します。
55	仕様書2(1)ウ 対象計量器 入札説明書2(2)ウ 対象計量器 一つの施設内で、現状複数の契約がある場合、ひとまとめの契約にしてもよろしいでしょうか。	現状、一つの施設内で複数の契約がないと認識しています。